

明石市障害福祉計画（第6期）・明石市障害児福祉計画（第2期）について

策定を進めている「明石市障害福祉計画（第6期）・明石市障害児福祉計画（第2期）」につき、令和2年12月文教厚生常任委員会で報告しました素案を修正し、最終案をとりまとめましたので、別添のとおり報告いたします。

1. 修正の経緯

- (1) 明石市地域自立支援協議会及び明石市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会における審議
 - ① 素案の審議（11月末書面開催）

委員意見により、計画の基本理念に「障害福祉人材の確保」を追加するなど素案を修正
 - ② 最終案の審議（1月末書面開催）
- (2) パブリックコメントの実施
 - ① 実施期間：12月15日（火）～1月14日（木）
 - ② 実施方法：障害福祉課、あかし総合窓口、3市民センター及びホームページ等に素案を設置・掲載。郵便、FAX、メール、持参で意見募集。

実施にあたっては、広報あかしへの掲載及び明石市障害当事者等団体連絡協議会を通じ、周知を行いました。
 - ③ 意見件数及び意見内容
 - ア 件数：1人3件
 - イ 意見内容：
 - ・精神障害者の自立生活援助サービスの充実
 - ・精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の充実
 - ・ひきこもりの障害者や重度障害者への福祉サービスの充実

2. 主な修正点

- (1) 基本理念（6つの基本理念）における「障害福祉人材の確保」の理念の追加
基本理念に「障害福祉人材の確保」の理念を追加し「7つの基本理念」とし、本計画により充実を図る障害福祉サービス等として、「福祉の担い手の人材育成や確保は喫緊の課題であることから、新たに福祉局内に施設整備・人材育成室を設置し集中的に取り組む」旨、追記を行いました。（42、43ページ）
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響による数値の修正等
利用減少のため令和2年度見込み値を一部下方修正しました。（これに伴う令和3年度以降の目標値・計画値の変更はありません。）
地域移行支援、地域定着支援の利用見込みについて、再検討を行い、計画値を上方修正しました。（58ページ）

3. 今後のスケジュール

令和3年3月 明石市障害福祉計画（第6期）・明石市障害児福祉計画（第2期）
の策定

令和3年4月～ 計画の実施（計画期間 ～令和6年3月）